

## 青森県弘前市相馬地区地域おこし協力隊募集要項

1. 募集人員 1名

2. 活動場所 弘前市相馬地区

3. 活動内容

市、地域住民、関係団体と連携しながら次に掲げる活動を行う。

(1) 必須内容

弘前市HP内の相馬地区HPやSNS等を活用した相馬地区の情報発信活動

(2) 選択内容

下記から中心的活動内容（複数可）を選択し活動していただきます。

- ① 地域女性グループと連携した農産物加工品の開発
- ② 地域女性のネットワークづくりや活躍の場の創出
- ③ 地域の教育、スポーツ振興に関する活動
- ④ 地域行事・コミュニティに係る支援活動
- ⑤ 農業の振興に関する活動
- ⑥ 上記以外の活動で弘前市相馬地区の地域おこしに寄与するものとして熱意をもって取り組むもの

※ 実際の活動にあたっては、関係団体や市職員と相談の上、活動内容を決めていきます。また、活動の前提として、相馬地区の各種イベントへの参加など、地区住民との交流活動が別途求められます。

※ 地域で活動している関係団体には、次のような団体があります。

「相馬地域認定農業者連絡協議会」「相馬村農業青年の会」「相馬村農業協同組合」「芽女倶楽部（農産物加工の女性グループ）」「相馬ねぶた愛好会」「消防団」「岩木山商工会」「紙漉沢青年団」「相馬地区体育協会」

4. 募集対象 下記（1）～（8）全ての要件を満たす方

- (1) 総務省の地域おこし協力隊員の地域要件に合致している方で、採用後は住民票を異動し、居住できる方
- (2) 年齢が、平成30年4月1日現在で、満20歳以上50歳未満の方（性別、未婚・既婚を問いません）
- (3) 地域おこし協力隊としての活動終了後も、弘前市に定住する意思のある方
- (4) 普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方（AT限定応募可）

- (5) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、Eメール、など）の一般操作や簡単なチラシ作成などができ、SNSやブログ等の情報発信経験がある方
- (6) 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
- (7) 地区の生活習慣を尊重し、地域住民とともに活動ができる方
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

## 5. 勤務時間

原則1日7時間週35時間勤務（活動内容により変更する可能性があります）

## 6. 雇用期間

採用の日（平成31年4月）から平成34年3月まで  
（以降1年単位で更新可能、最長3年間まで）

※ 採用の日は、応募者と市が協議のうえ決定します。

## 7. 給与

報酬として月額 16万6千円。

※賞与等の支給はありません。

※付加報酬として、通勤距離に応じて7,100円を上限に支給

## 8. 待遇・福利厚生

(1) 市の非常勤職員として採用されます。

※休日や勤務時間外の副業・兼業については個別に許可を判断します。

(2) 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

(3) 住宅については、市が地区内の住宅を準備しますが、水道光熱費は自己負担となります。

(4) 活動用の車両（公用車）は市で準備します。

(5) 事務用として必要なパソコンは、市から貸与します。

## 9. 選考の流れ

(1) 1次選考（書類選考）

① 応募受付締切は平成30年12月28日（金）必着

② 郵送又は持参にて提出してください。なお、提出した書類は返却しません。

③ 提出書類

- ・ 応募用紙
- ・ 住民票の写し

- 自動車運転免許証の写し

④ 第1次選考の結果は、平成31年1月中旬頃に文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接）

- ① 第1次選考合格者を対象に第2次選考試験を行います。日時及び会場等の詳細については第1次選考結果の通知の際にお知らせします。
- ② 面接会場までの交通費は支給します（宿泊料、食事は自己負担）。
- ③ 第2次選考の面談等は平成31年2月中旬を予定しております。
- ④ 第2次選考の結果は、平成31年2月下旬頃に文書で通知します。

10. 応募提出先

〒036-8551

弘前市 企画部企画課 人口減少対策担当

TEL：0172-40-7121 FAX：0172-35-7956

Eメール：kikaku@city.hirosaki.lg.jp

以上